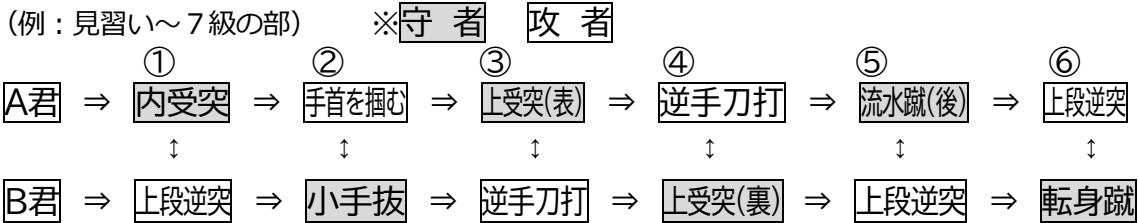


演武錬成における確認事項

1. 規定組演武要領について

(1) 演武は、「規定組演武内容」に基づき、次の◆に注意して行う。

- ◆ 1 科目ごとに、攻守交替をして演武を行う。
- ◆ **A君** が科目①で守者の場合、科目②では攻者、科目③では守者…という順番で演武を行う。



(2) 「科目」「順序」は、「規定組演武内容」のとおり規定するが、「固め・当身・その他」については、基準として記載しており、状況に応じ、若干変化しても可。(減点の対象とするものではない)

(例：片手十字抜で、当身に「肘当」を用いた。等)

(3) 「固め」の後は当身まで行う。

(4) 連反攻と明記されている技について、守者は、定められた反撃に続けて、二連もしくは三連の反攻を行う。

(5) 「科目」の中の**(表)(裏)(前)(後)(外)(内)(連反攻)(攻撃の指定)**など()内の指定内容を行わなかった場合、科目の間違いとみなし減点の対象となる。

2. 演武における、総合点からの減点について ※詳しくは大会要項をご参照ください

- (1) 団体演武において、1構成目と6構成目は**単独演武**、2～5構成目は**組演武**を以て編成する。
この条件に合わない場合は、総合点から10点減点とする。
- (2) 団体演武 中学生の部については、合図的な動き・気合を不可とし、総合点から5点減点する。
- (3) 禁止技を使用した場合は、総合点から15点減点する。

◆小学生の使用禁止技

- ・肘抜より前天秤・送巻天秤・逆手投・龍投・外巻天秤・切返天秤・切返巻天秤・巻十字小手・上受逆手投
- ・逆天秤・腕十字固・天秤固・送天秤捕(二種)・吊上捕・吊落・袖巻天秤・外巻落・刈足・後刈倒
- ・投げ技に対し宙で回転する受身(身体すべての部位が、地面から離れる受身)

◆「投げに対し宙で回転する受身」については、中学生も使用禁止技とする。

3. 団体演武の6構成についての注意事項

団体演武の中で行われる単独演武は1構成とみなす。

天地拳第一から第六まではそれぞれを1構成とみなす。

義和拳、白蓮拳、等は1方向を1構成とみなす。

例えば全転換、半転換を行って前後、左右に単演を行った場合は2構成とみなす。

4. 演武錬成でのコートの大きさについて

規定組演武	5 m × 5 m	団体演武	7 m × 7 m
単独基本演武	4 m × 4 m	自由組演武	6 m × 6 m

内容をご確認いただき、当日、参加拳士が間違わないようご指導願います。

演武内容についての問い合わせは、担当：川島(電話03-5961-2190)までご連絡下さい。